姫路市埋蔵文化財センター調査報告　第 48 集

姫路城城下町跡

―姫路城跡第353次発掘調査報告書―

「姫路侍屋敷図」における調査箇所

2017

姫路市教育委員会

１．調査に至る経緯

姫路市駅前町290番他において店舗の建設が計画された（図1）。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である姫路城城下町跡（県遺跡番号020169、図1）に該当している。事業の実施にあたり、株式会社慶喜より文化財保護法第93条の届出がなされた。届出の内容に基づき、当該地における遺跡の状況を把握するため平成28年4月22日に確認調査（姫路城跡第352次）を実施した。調査の結果、事業地内の南半においては近代以降の撹乱が著しかった一方、北半に設定した2箇所の調査区では、近世及びそれ以前の土層が保存されており、近世の土坑等を確認することができた。これにより、兵庫県教育委員会からの発掘調査の通知に基づき、遺跡に影響を及ぼす建物基礎や地中梁部分を本発掘調査の対象とした（第353次調査）。調査に際しては、姫路市と事業者で委託契約を締結し、姫路市埋蔵文化財センターが実際の調査や整理作業等を実施した。現地調査は平成28年5月31日に着手し、同年6月11日に完了した。調査終了後は出土品等の整理作業を行い、本書の刊行をもって事業を完了した。

２．調査地の位置と周辺の歴史的環境

調査地は姫路城外曲輪、飾磨門の東約300ｍに位置する（図1）。当該地一帯は市街地化が著しく往時の姿をほとんど留めていない。そこで、当該地に関する絵図についてみてみると池田氏の入封以後18世紀前半までの絵図では居住域で、「姫路城下図」（寛保2年（1742）～寛延2年（1749））によると畑になっている。しかし、「姫路城下町絵図」（1749～）では馬場との凡例が見え、土塁と思われる南北方向の構造物の記載がなされている。その後、「姫路侍屋敷図」（寛延4年（1751）～宝暦4年（1754）、表紙）では先の絵図と同様の構造物が描かれており、凡例から矢場である可能性が高い。そして、「姫路城下絵図」（安永7年（1778）～文化7年（1810））や「姫路城下町絵図」（文化3年（1806））においても同様の構造物は描かれているが、名称等の記述は見当たらない。それ以後の絵図では、当該地における記載はみられなくなる。

以上をまとめると、当該地は18世紀中頃以降、少なくとも19世紀初めまでは矢場、もしくは馬場として利用されていたと考えられる。

３．調査の成果（姫路城跡353次調査）

調査地の現況は既設建物を除却した後の更地で、標高は約12ｍである。今回の調査では、近世の土坑と石組み、自然堆積層を検出した（図2）。このうち、土坑については工事の掘削深度よりも深かったために全てを調査することはできなかった。石組みは3列確認した。北から石組み1、2、3とする。石組みはいずれも河原石を使用し、石の短辺側（小口）を前面に向けている。比較的状態の良好な石組み1・2についてみると、最下段の石材は上段のものよりも一回り大きい。積み方についてみると、横目地は比較的通っているものの、石材同士の密着度合いは弱いように思われることから、その上部構造はさほど規模の大きなものではなかったと思われる。また、それぞれの石組みの状況から、石組み1・2は東向き、石組み3は西向きである可能性が高く、特に、石組み1･2はその延長方向や使用石材の類似性などから一連のものと考えられる。そして、石組み3は延長方向こそ石組み1･2と平行するが、それらとは面が逆向きであることが興味深い。ここで図2の平面図におけるこれらの石組みの位置関係とそれぞれの石材下端のレベルが同じであること等を勘案すると、石組み1･2と3は本来一体の構造物であったと考えることができる。そこで、図1と2を比較してみると、矢場、もしくは馬場の周囲を巡る土塁である可能性を指摘できる。そして、石組み1・2と3の間が3ｍと、絵図上の土塁の幅ともほぼ一致することもこれを強く後押しするものと思われる。つまり、石組み1・2と3は矢場、あるいは馬場の周囲を巡る土塁の基底部であると考えられる。ここで、問題になるのは石組みに切られる自然堆積層の存在である。この土層は石組み1･2の東側に堆積しており、最も深いところで検出面から0.8から1ｍを測り、底付近で粗砂や小円礫のレンズ状堆積がみられた以外は、比較的安定した状況、すなわち滞水状態あったと考えられる。図2のa-a’・d-d’断面図から両者について、土塁と一体となった堀状の遺構の存在を想定することができよう。なお、自然堆積層の底付近では、17世紀中頃と思われる肥前陶器の碗、鉢、向付、皿、土師器皿、備前焼擂鉢（写真1）等の小片とともに数点の獣骨が出土しており、さきに絵図で確認した矢場の設置時期とも矛盾はしない。しかし、この場合は先にみた絵図上の土塁の位置とは約20ｍずれていることになる。今後の検討課題としたい。また、調査区の広範囲には、これらの土層を覆う地山起源の土層が及んでおり、先にふれた構造物の除却、埋戻しの状況を物語るものと考えられる。

４．まとめ

今回の調査では、これまで詳細が不明であった姫路城跡の矢場、あるいは馬場の周囲を巡る土塁の基底部分の可能性が高い石組みを調査することができた。しかし、その東側の自然堆積層が絵図には記載のない堀状遺構の埋土であるとすると、絵図との位置関係にズレが生じるという問題が生じることとなった。

【引用・参考文献】姫路市立城郭研究室編集・発行2014『姫路城絵図集』

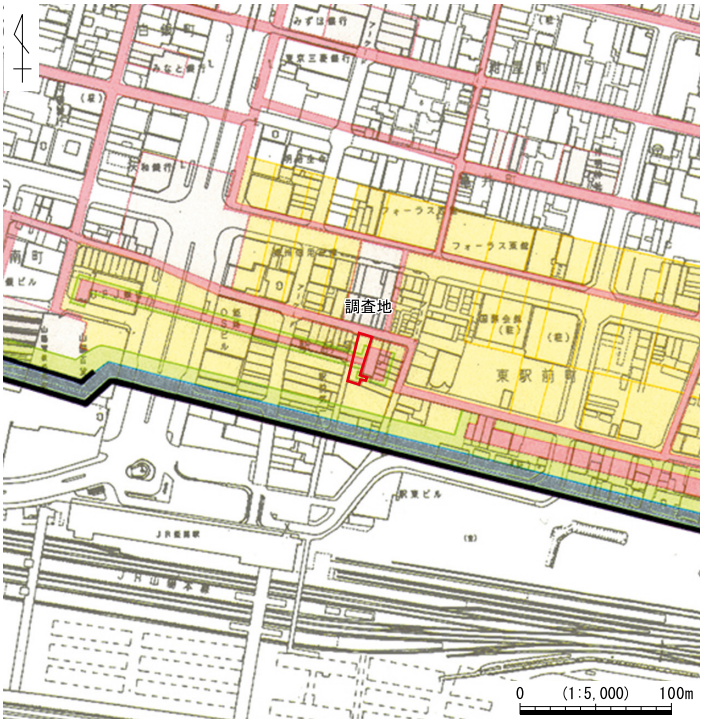

図1　調査位置図（S=1:5,000）

写真1　自然堆積層出土土器

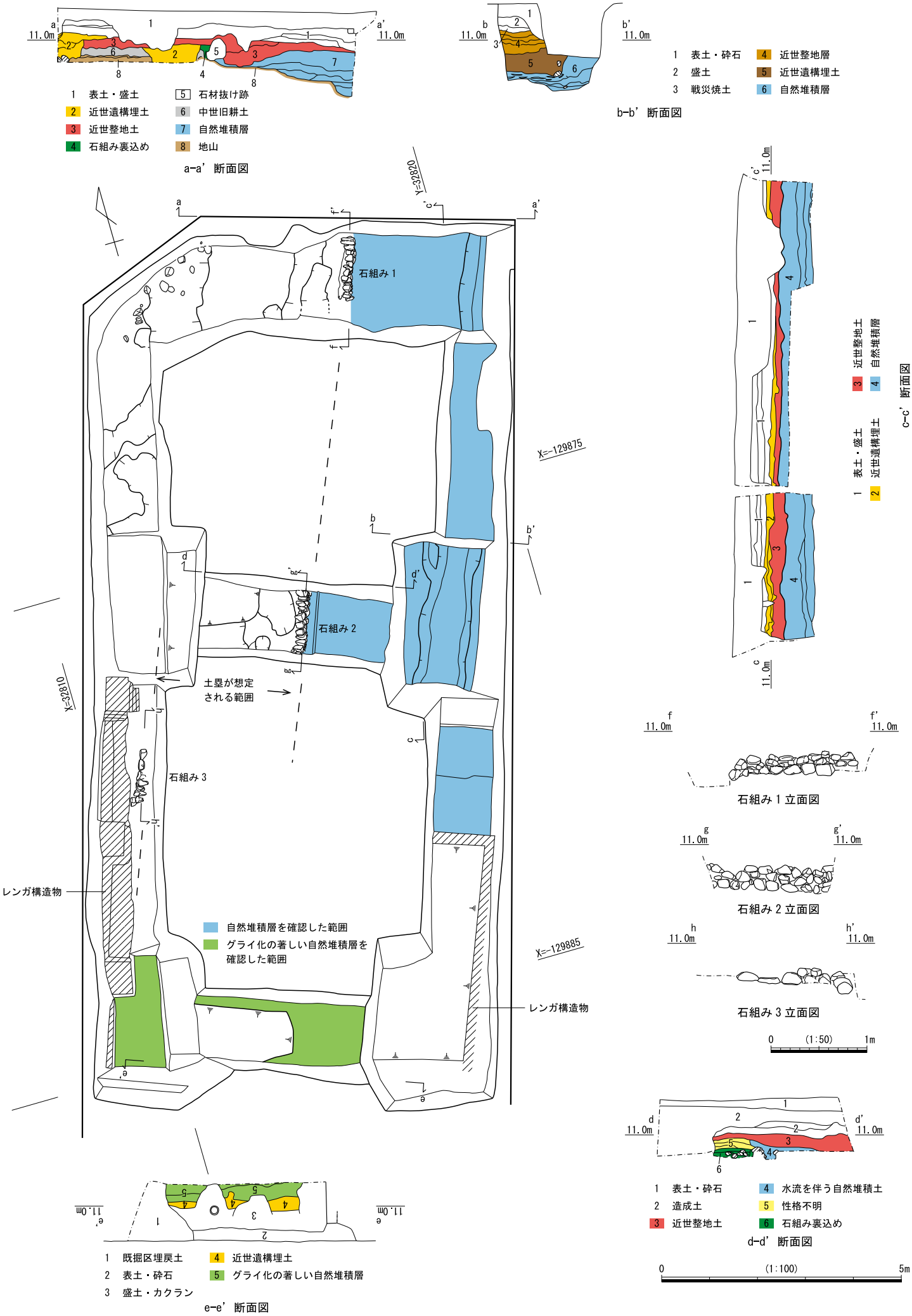

図 2　調査区平・断面図（S=1:100）・石組み立面図（S=1:50）

写真２　自然堆積層　最深部全景（南から）

写真３　b－b’断面

写真４　石組み１立面（東から）

写真５　石組み２立面（東から）

写真６　石組み３全景（南から）

報告書抄録

ふりがな	ひめじじょうじょうかまちあと―ひめじじょうあとだい353じはっくつちょうさほうこくしょ―
書名	姫路城城下町跡―姫路城跡第353次発掘調査報告書―
シリーズ名	姫路市埋蔵文化財センター調査報告
シリーズ番号	第48集
編著者名	福井　優
編集機関	姫路市埋蔵文化財センター
所在地	〒671-0246　兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1　　TEL（079）252-3950
発行年月日	平成29年（2017年）3月31日

所収遺跡名（ふりがな）	所在地（ふりがな）	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
姫路城城下町跡（ひめじじょうじょうかまちあと）	兵庫県姫路市駅前町290（ひょうごけんひめじしえきまえちょう） 291、291-1,291-2,291-3	28201	020169	34°49′44″	134°41′32″	2016.5.31～2016.6.11	92㎡	店舗建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
姫路城城下町跡	集落跡	江戸時代	石組み	土師器・陶磁器	絵図において矢場もしくは馬場と表示されている位置で土塁の下端と思われる石組みを確認した。

例言

1．本書は、姫路市駅前町に所在する姫路城城下町跡（県遺跡番号 020169）第 353 次調査の発掘調査報告書である。
2．発掘調査は、姫路市駅前町 290 他における建設工事に伴い、事業者である株式会社慶喜（代表取締役金子洙哲）と委託契約を締結し、姫路市教育委員会が実施した。現地での発掘調査は、姫路市埋蔵文化財センター　福井 優が担当した。
3．発掘調査と報告書作成の費用は、事業者の負担による。
4．発掘調査は、平成 28 年 5 月 31 日から同年 6 月 11 日にかけて実施した。調査面積は、92 ㎡である。
5．本書の編集・執筆および遺構・遺物の写真撮影は福井が行った。
6．本報告にかかわる調査の記録、出土遺物などは、すべて姫路市埋蔵文化財センターで保管している。

凡例

1．発掘調査で行った測量は、世界測地系（測地成果 2000）に準拠する平面図直角座標系第Ⅴ系を基準とし、数値はm単位で表示している。
2．本書で用いる標高は東京湾平均海面（T.P.）を基準とし、使用する方位は世界測地系の座標北である。
3．表紙の「姫路侍屋敷図」は姫路市立城郭研究室より提供を受けた。
4．図２は『特別史跡　姫路城跡（城郭図）』を使用した。
5．土層の色調は、小山正忠・竹原秀雄編 2003『新版　標準土色帳　25 版』日本色研事業株式会社に準拠した。

姫路市埋蔵文化財センター調査報告 第48集

姫路城城下町跡―姫路城跡第353次発掘調査報告書―

編　　集　姫路市埋蔵文化財センター
〒671-0246　兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1
発　　行　姫路市教育委員会
〒670-8501　兵庫県姫路市安田四丁目1番地
発 行 日　平成29年（2017年）3月31日
印刷・製本　松尾印刷株式会社
〒671-0222　兵庫県姫路市別所町小林494